

滋賀県立農業大学校シラバス

講座名	法律（農業と法律）	担当	大学教員	実務経験 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
科目の種別	教養 共通 <input checked="" type="checkbox"/> 専攻	対象学生	<input checked="" type="checkbox"/> 1年 <input type="checkbox"/> 2年 <input type="checkbox"/> 就農	
学期	<input checked="" type="checkbox"/> 前期 <input type="checkbox"/> 後期	時間数（単位数）	16時間（1単位）	
授業形態（○記入）	<input checked="" type="checkbox"/> 講義 <input checked="" type="checkbox"/> 演習	実験	実習	見学

科目内容（教育研修計画より転記も可）

農業経営を行う上で必要な法律の基礎的知識を習得する。

1. 法律のしくみ
2. 憲法と裁判（訴訟法、裁判員制度）
3. 民法の基礎（契約法と物権法）
4. 農業関連法（農地法、食糧法等）

授業内容（4時間を1回分とした内容）

第1回（4時間）	法とは何か、法の解釈、法の基本概念についてなど
第2回（4時間）	憲法とは何か、人権保障と統治機構、裁判制度など
第3回（4時間）	私法上の権利・義務、契約の基本原則、所有権と占有権など
第4回（4時間）	農業基本法、食料・農業・農村基本法など
第5回（4時間）	
第6回（4時間）	
第7回（4時間）	
第8回（4時間）	

使用教科書（テキスト）書籍名、自作資料の内容を記入

毎回、自作資料（講義レジュメ）を配付する。

到達目標

- 法の基本概念、裁判の仕組みについて基礎的な知識が身についている。
- 売買契約や土地の利用等に関して、民法の基礎知識が理解できている。
- 農業関連の重要な法律について、基礎的な知識が身についている。

評価で重視する内容（テスト・レポート等の有無、その他（授業態度・出欠）

- 記述テスト
- 出欠状況
- 提出物の有無と内容
- 授業態度

評価基準

本講座は、講義を主とする科目であることから、評価は筆記試験の成績のほか、出席日数、受講態度を考慮して総合的に評価する。100点法により、50点以上を合格とし、50点未満を不合格とする。なお、成績評価50点以上の科目についてその単位を認定する。成績評価が50点未満で不合格となった科目について、本人からの願い出により追試験を行う。追試験は原則1回とし、追試験による合格の評価は可とする。